

令和6年度に向けた改善方策

令和6年3月29日
世田谷区立玉川中学校

学校関係者アンケート、全方位的な点検・評価結果及び学校関係者評価委員会提言等から明らかになった本校の教育活動の成果と課題を踏まえ、より充実した教育活動を展開するために、以下の改善方策を提示する。

【学習】生徒に確かな学力を身に付けるために

1 教員の指導力向上を目指して

- (1) 校内研修の実践継続…年間2回、全教職員が参加する研究授業を実施する。

校内研究授業は平成21年度から輪番制で行っている。平成22年度は2教科、平成23年度以降は、9教科より1教科+教科「日本語」として行っている。これまでの実施時状況及び今後の実施予定は以下の通りである。

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
教科	数学	技術	美術	社会	理科	国語	数学	数学
教科	保健体育	英語	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	美術	社会	技術	理科	技術	国語	数学	音楽
	日本語							

また、本校を初任校とする者や定期異動者のため、世田谷独自の教科「日本語」の授業研修を必ず行う。なお、令和6年度は「音楽」「教科 日本語」を校内研究授業とする。

- (2) キャリア・未来デザイン教育を通して…令和4年度に続き「キャリア・未来デザイン教育」を基本に据えて、「学び舎での学びを見通した指導の工夫」を研究していく。また、平成26年度から継続している学び舎の児童を対象とした中学校紹介を継続し、加えて、「中学生合唱披露の会」を新たに学び舎小学校で行うこととして、中学校の魅力の発信と児童の進学に対する不安解消を目指す取り組みを展開する。

さらに、タブレット PC の効果的な活用について、学び舎で連携しながら取り組み、その活用について定着をさせていく。

2 教科教室型の教室の特性を生かした授業改善を目指して

- (1) タブレット PC を積極的に活用したわかる授業を展開するために、教員の定期異動直後に ICT 研修会を行い、機器や資料の整備や効果的な教材等の提示等を工夫し教室環境を整える等の視点を加え、生徒の豊かな学びの向上を教員全体で目指す。

3 個に応じた指導の充実を目指して

- (1) 生徒に読解力を身に付けさせるために、リーディングスキルテストの結果を踏まえて、各教科で音読を取り入れて、生徒の着実な読解力を養う。
- (2) 保健体育科における TT の授業やダンス授業、数学・英語における少人数習熟度別指導の効果的な指導を展開して、個の能力に応じた指導を充実させる。
- (3) 年間3回の授業公開や学び舎での授業公開を行い、学習指導要領の指導内容を踏まえた指導計画の立案と実施を確実に行う。
- (4) キャリア・未来デザイン教育における、学び舎の円滑なつながりを大切にする。特に中学校においては「学習習得確認調査（春調査）」、3年次の「学習習得確認調査（秋調査）」、「土曜講習（年間12回）」を円滑に実施をすることで、生徒の学力の向上につなげる。
- (5) 英検 IBA や移動英語教室（2年次）等を実施し、スピーキングの能力や日頃のコミュニケーション能力を向上させる機会を数多く作ることで、その向上を図り、全学年で実施される中学校英語スピーキングテストに向けた対策を進める。
- (6) 3年生については到達度テストを行い、さらなる進路指導の充実につなげる。

4 その他

- (1) 各教科からの学習状況、進捗状況を学期ごとに報告し、家庭学習の進め方等を発信する。
- (2) 適正な評価の理解を進めるため、全学年の生徒及び保護者に向けて、1学期初めの授業や保護者会において「評価・評定」の周知を図るとともに、学力を向上させるための方策を示す。

【生活指導】生徒の個に応じた指導のために

1 全教職員で取り組む学校づくりを目指して

- (1) 4月の校長講話や全校保護者会にて、全校生徒・保護者に対していじめや犯罪行為に対する学校の方針や警察等の関係諸機関との連携を示すことで、問題行動の未然防止を図る。
- (2) いじめ防止対策推進法や本校の生活指導方針の共通理解を徹底する。生徒指導を行う際には、生徒一人一人の個性や人権に配慮するため、必ず複数名で対応すると共に、保護者との協力関係を構築する。また、犯罪行為や虐待、自傷行為については躊躇なく関係諸機関との連携を行い、当該生徒に寄り添う指導や解決を図る。
- (3) 生活指導部会を毎週行い、部内で生徒の状況把握をする。また、部内で確認した内容を部外の教員に対しても、打ち合わせや職員会議等にて周知を図る。
- (4) 生活指導上の課題が生じた場合には、遅滞なく学年主任・生活指導主幹・管理職

に報告し、情報の共有化を図ると共に、迅速で効果的な対応を行う。

- (5) スクールカウンセラーや特別支援教室専門員・心理士等を交えた「特別支援・教育相談検討委員会」を原則週1回に開催し、不登校や不適応生徒の情報交換、指導方法の検討を行う。さらに、4月～5月の教育相談期間（二者面談）では生徒の理解を進め、必要性によってはSSWや関係機関と連携し、学校生活への適応に向けた連携を強化する。
- (6) 学び舎の児童・生徒の実態を把握し、課題が生じた場合は正確な情報収集を行う。また「なかたまスタンダード」の指導を学び舎で徹底し、継続指導を行う。

2 相互関係の良好な醸成を目指して

- (1) 全学年でキャリア・パスポートやQ-Uを活用した二者面談や三者面談を実施し、生徒の実態把握や学校生活に関する不安の解消に努め、生徒と教員との好ましい関係づくりにつなげる。
- (2) 1年生では、全員面接から生徒の状況把握を行うとともに、「アンガーマネジメント講座」も行い、個に応じた対応を教員全員で共通理解を図りながら円滑な学校生活を送れるよう、生徒の支援を行う。
- (3) 保護者等への連絡・相談を迅速かつ丁寧に行い、良好な信頼関係を構築する。
- (4) 不登校や学校生活に不安を抱える生徒に関しては定期的な連絡を欠かさず行い、中学校への所属感と信頼感を維持・向上させる。また、生徒の状況によっては特別支援教室（スマイル・ルーム）の活用を勧め、自らの特性に気付きながら円滑に学校生活を送れるような支援を行う。
- (5) 長期に及ぶ不登校生徒についてはSSWや関係機関と連携をして、多面的な指導を図り、引きこもりを防ぐ。
- (6) 特別支援教室（スマイル・ルーム）の通室に当たっては、生徒の状況把握に努め、生徒のよりよい学びのために、専門員や巡回指導教員と連携しながら行う。

3 人間の多面性・多様性を理解した指導を目指して

- (1) 学校としての指導の統一性を明確にし、一貫性のある指導を行う。
- (2) 生徒個々の思春期の特性や家庭環境の違い、生育環境の違いを十分に理解しながら、柔軟性を加味した指導を大切にする。
- (3) 生活指導に関する校内研修会を年3回（1回目は4月）実施し、生徒理解に努める。

【情操教育】豊かな人間性を育てるために

1 学校目標の確実な達成を目指して

- (1) 全教育活動を通して自己や他者について深く考えることができる力を育成する。特に、「特別な教科 道徳」を含めた全教科において道徳的実践力を高める。
- (2) 多様な学校行事や運動会委員会などの自治活動を通して、自己の役割や他者と協

- 調することの大切さを実感させることで、実践・行動できる生徒を育成する。
- (3) 公益財団法人東京都人権啓発センターから講師を招聘し「いじめ問題学習会」を道徳授業地区公開講座にて行い、いじめを生まない、いじめが起きたときにどうすべきなのか、を考えさせることで生徒の心情の育成を図る。
 - (4) 学校内外におけるボランティア活動を「なかたま賞」として表彰することで、学び舎で積極的に推進することで、奉仕する心、他者を大切にする心を育成する。
 - (5) 学校行事・学校生活から多様な経験を意図的にさせ、卒業時には夢や志を叶えることができる生徒を育成する。
 - (6) 「アングーマネジメント教育」を1年次に行うことにより、良好な人間関係に気づかせることにより、友人関係の円滑なコミュニケーションを図る。

【キャリア教育】自己の将来・未来のために

- 1 キャリア教育の意義の理解を目指して
 - (1) 生き方の指導としての側面を十分に伝え、職業観や勤労観を育成するための「職場体験学習」等の取組を計画的に推進する。また、その効果を高めるために体験場所の自己開拓、少人数による体験を推奨する。そして、体験後には発表の場を設定し、自他の体験を数多く見聞きすることにより、職業観の定着を図る。
 - (2) 東京都産業労働局主催の「起業家教育（アントレプレナーシップ教育）」を2年生で導入して、他者と協働しながら、新しい価値観を創造する力など、これからの時代を生きていくために必要な力の育成を図る。
 - (3) キャリア教育の意義や取り組み状況などを生徒の発表の場面や三者面談、保護者会などを通して周知する。
 - (4) 全学年でキャリア・パスポートに取り組み、どの時期に何をすべきなのかを理解をさせながら、継続的で、より発展的なキャリア教育を展開する。
 - (5) 3年生で「金融教育（マネーリテラシー）」を行い、社会で生きていくために必要な金融の知識を身に付けさせる。
- 2 生徒の希望に沿った進路指導の実現を目指して
 - (1) 高校進学など、上級学校への特性や自己の将来像の具現化のために何をなすべきかを理解させるために、総合的な学習の時間等を使い具体的な指導を行う。
 - (2) 適切な進路選択を行うために、1年次よりキャリア・パスポートを活用した意識付けを行う。さらに、定期的な面談を活用し、生徒・保護者の共通理解を図る。また、2年次においては、可能な限り上級学校への学校見学や体験授業に参加させる。
 - (3) 生徒が適切な学校選択ができるよう、2・3年生で「高校説明会 IN 玉川中」、2年生で「高校出張授業」、全学年参加可能な「多様な進路等の説明会」の実施や2年生実施の「高等学校訪問」に参加させることにより、積極的に進路選択に関わ

る機会を各学年で系統的に実践する。また、新しい企画として、「多様な進路等の説明会」を学び舎小学校保護者も参加ができるよう公開していく。

【基本的な生活習慣の確立】豊かに成長するために

生活の習慣である「食事」「睡眠」を大切に作る生徒を育成するため、日頃から生徒・保護者に対して適切な生活リズムの確立を働きかける。また、学び舎で共通実践している、なかたまたスタンダードに「タブレットPCの節度ある使用（スクリーンタイム設定）」に関するきまりを加えたうえで、「あいさつ」「時間のけじめ」「聞く姿勢」等、他者との好ましい関係を築くために不可欠な事項を集団生活の中で育成する。

【情報提供】学校を理解し、支援してもらうために

- (1) 本校への信頼や周知を高めるために学校の取り組みや活動状況などを学校便り、ホームページ、学年便り、学級だより等を通して積極的に発信し、教育活動への理解を推進する。また、校長名による学校発信の印刷物については、「すぐーる」を活用した電子配布を行う。
- (2) 年間3回の校内安全点検を行い、学校の安全についての信頼性を高める。
- (3) 教員の働き方改革に伴う取り組み（定期考査のデジタル採点や清掃回数の縮小、部活動の地域連携や地域移行）等を学校から発信をして、保護者・地域の理解を得ながら、円滑な実施を目指していく。